

生活保護新任ケースワーカー研修 開催要項

新任

1日

集合

目的

生活保護のケースワークを新たに担当する職員が、利用者の理解と対応に必要な知識・技術を身につけることを目的とします。

日程

令和5年6月29日（木）10：00～17：00

受講料

無料

受講対象

令和5年4月1日現在で経験年数が1年未満の生活保護担当のケースワーカー

会場

兵庫県福祉人材研修センター（神戸市中央区中山手通 7-28-33）

定員

60名

申込締切日

令和5年6月12日（月）

申込方法及び受講決定

- ① 申込にあたっては、当研修センターが定める「研修実施基本方針」「研修受講ルール」が適用されますので、あらかじめ内容をご確認ください。申込が完了した場合は、これらに同意いただいたものとして取り扱います（裏面二次元バーコードからご確認ください）。
- ② 研修センターホームページの「研修の検索&お申込み」からホームページ上でお申込みください。入力されたメールアドレスに「申込確認メール」が返送されますので、必ずご確認ください。
- ③ 受講の可否は、申込市町宛に6月13日（火）までにメール送信いたします。
- ④ 申込後のキャンセルを希望される場合は、研修企画部までご連絡ください。

申込・問合せ先

福祉人材研修センター 研修企画部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通 7-28-33 TEL：078-367-3001／FAX：078-367-4522

プログラム

時間	プログラム・登壇者	内容
9:30	受付開始	
10:00	開講あいさつ・オリエンテーション	
10:10	「生活保護制度について」 (講師)兵庫県福祉部地域福祉課 生活保護班長 木元 倫代 氏	ケースワーカーとして理解しておくべき基本的な事項
11:00	休憩	
11:15	「ケース記録の書き方について」 (講師)兵庫県福祉部地域福祉課 主任 花木 健太郎 氏	ケース記録の基本的な書き方の習得
12:00	昼食	
13:00	「先輩ケースワーカーの実践に学ぶ」 (発表者)市福祉事務所の先輩ケースワーカー ① 姫路市生活援護室 主任 小山 優子 氏 ② 尼崎市南部保健福祉センター 書記 野々垣 光 氏 ③ 明石市生活福祉課 主任 神崎 吉孝 氏	<発表内容> ケースワーカー事務について、日常心がけていることや受講生からの質問事項など
14:30	休憩	
14:45	「グループ討議」 (助言者)市福祉事務所の先輩ケースワーカー	<討論議題> 1 ケースワーカー業務の進め方 2 支援困難ケース、対応に特に配慮を要するケースへの対応 3 自立助長に向けた支援の取り組み 4 その他
16:55	アンケート記入	
17:00	閉講	

その他

申込が完了した場合は、下記に同意いただいたものとして取り扱います。

- ・演習等への活用及び参加者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として、氏名、所属名（事業所名・事業種別）を記載した「受講者名簿」を作成し、当日受講者に配布します。

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。

ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

※それぞれの二次元バーコードを読み込むと、
ホームページ内の各ページへアクセスが可能です

【研修実施基本方針】



【研修受講ルール】

